

石川求, 『カントと無限判断の世界』
(法政大学出版局, 2018, xxx+258p.)

佐々木 尽

『純粹理性批判』(便宜上以下『批判』と呼ぶ)の所謂「判断表」の「質」の箇所、カントが「肯定判断」「否定判断」と併せて「無限判断」を提示したことは有名である。その「無限判断」の解釈・カント批判哲学の体系内での役割の考察を中心とした、いわば「カント無限判断研究」が近年、盛り上がりを見せつつある。

本書はそうした無限判断研究の一つとして、無限判断あるいは「無限判断的思考法」と呼べる契機がカント批判哲学全体を貫いていることを示すことを目的としている。序章・終章を含め全8章からなる本書のうち、序章から第3章まで(以下「前半」)は主として「(カントにとって)無限判断とはいかなる判断であるか」をテーマとし、『批判』での無限判断に関するカントの記述の精読が試みられる。そして続く第4章から終章まで(以下「後半」)は、カントの実践哲学的な諸著作・諸論文を参照しながら、批判哲学全体に(以下で明らかになる)無限判断的思考法が通底しているという主張が展開される。順に見ておこう。

カントの批判哲学に、一貫した無限判断的思考法を読み取ろうとするという著者の意図からすると読者には意外にも思われる

事実がある。カントが無限判断について自らの公刊著作で意識的に論じた箇所は、『批判』の判断表に関する一つの段落——著者はこれを文字通り「段落」と呼ぶ(p.5)——のみであるということだ。本書前半はこの「段落」の精確な読解を主目的としている。

著者はまず、無限判断そのものに一般的に帰せられる次の二つの特徴を検討することから始める。

- ①無限判断は「形式的には肯定、内容的には否定である」。ゆえに肯定判断から区別されるべきである。
- ②無限判断は「否定されたものの反対を積極的に措定する」。ゆえに否定判断から区別されるべきである。(p.4)

従来ほとんど疑われることもなく無限判断の「二面性」と考えられてきたこの二つの特徴が実は「両立できない」(p.4)と著者は主張する。カントはこの「段落」でこの二つの特徴を無限判断に帰属させようとしたのではなく、ただ①のみを帰属させたのである、というのが本書前半の著者の主張の核心である。ゆえに著者は、②を帰属させようとしてきた従来の解釈を痛烈に批判する。その批判の矢面に立つことになるのは、ヘルマン・コーエン(およびその影響を色濃く受けている石川文康)である。

特徴②のポイントは、それによれば無限判断が「措定」的な、つまり主語に対して述語が規定的に働く判断になるという点に

ある。肯定判断のように形式からして明確な規定的判断でこそないものの、無限判断に特殊な規定的側面——すなわち「無規定性 (Unbestimmtheit)」とは異なる「規定可能性 (Bestimmbarkeit)」⁽¹⁾——を見出したのがコーエンであったと、著者は見定めている。

このように②を付加した、規定的なコーエンの無限判断論に対して著者は、あくまで①のみを帰す思想が「無限判断のバトン」(p. 12, 38) として明に暗に、プラトンから受け継がれてきたことを論じていく。特筆すべき点は著者が、これまでのカント無限判断研究ではほとんど注目されてこなかったヘーゲルの無限判断論に、カント自身も歴史から受け継いできたバトンが渡っていると理解する点である。無限判断に②を帰したコーエンが受け取り損ねたバトンを、カントやヘーゲルは確実に手にしていた。

では、彼らが手にした「無限判断のバトン」とはいったい何なのか。簡潔に言えばそれは「全体領域の不確定性」である。ある述語 P の外延を領域{P}、その否定たる非 P の外延を領域{非 P}とすると、一般に我々は{P}と{非 P}がそれぞれ一つの全体領域を二分する、二つの部分領域であると考え——例えば「赤い」と「赤くない (非赤)」というように。それに基づいて我々は、主語 S を{P}あるいは{非 P}の領域に置き入れるという仕方で、(肯定・否定) 判断を形成している。しかし無限判断を想定している際のカントおよびヘーゲルは、全体領域を「一個の空間に確定することを認めない」

だけでなく、「{非 P}が{P}と同等に並立する一個の部分領域であることさえ認めない」(p. 87)。

例えば、否定判断「このバラは赤くない」は、肯定判断「このバラは赤い」と同様に「ある確定した [...] 包囲された領域にしかと位置付けられうる」(p. 88, 強調評者)。つまり肯定判断であろうが否定判断であろうが、規定的判断が形成されるのに先立って、主語「バラ」と述語「赤」・「非赤」とに共通する類に基づいて、{赤}・{非赤}からなる全体領域が確定される。そのどちらかに主語「バラ」を置き入れることで、規定的な判断を形成していく。

対する無限判断とは、「精神は赤くない (ものである)」というような判断である。この場合上の「バラ」とは異なり、主語と述語とに共通する類が無い。そのため「赤 (い)」という述語の領域を除いた——「バラ」の場合は全体領域として確定されていた——領域は、確定されずに茫漠な空間とならざるをえない。これがまさに、無限判断が規定的ではない、すなわち上記②を持ちえない理由であると著者は主張する。

著者によれば、この「全体領域の不確定性」という無限判断の特徴は、「制限」という仕方で批判哲学全体へ行き渡る契機となる。理論哲学に絞ればそれは所謂「現象 (フェノメノン) と物自体 (ヌーメノン) との区別」に明確に現れている。『批判』でのカントは、ヌーメノンを積極的な意味でのそれと、消極的な意味でのそれに区別し、前

者を徹底して退けようとしていた (A なし /B307)。著者はそこに、全体領域の不確定性という思考法を読み取ろうとする。

{現象・フェノメノン}の外部に広がる、全体の確定されない領域としての{物自体・ヌーメノン}。より正確に言うならば、消極的な意味でのヌーメノンは、「〈フェノメノンではないもの〉」(p. 142) であって、{フェノメノン}と{ヌーメノン}とは——上記した「精神」と「赤」のように——まったくの異他でしかない。しかしこの異他性・無関係性のゆえに、{フェノメノンではないもの}は{フェノメノン}を外部から限界づけ、{フェノメノン}が無用に拡大すること——すなわち「感性の越権」(A255/B311)——を食い止めるという制限的効用を持つ。

このように無限判断的思考法は、「現象だけにしかアクセスできない」という自らの立場を批判的に反省することなく、現象を絶対の中心と考える認識主観に「一元論的傲岸」(p. 245) があることを暴露する。「制限」という特性は、こちら側の主観の立場が絶対の中心でないことを、全き異他という深い断絶の向こう側から主観に突き付けてくる。

以上のような「外部からの制限」「観察者の脱中心化」という点で、無限判断(的思考法)がカントの批判哲学に一貫した効用を持つ、という想定を著者は持っている。本書後半部ではそれがカント実践哲学での諸思想へと鮮やかに適用されていく。

第4章では、著者は『啓蒙とは何か』で

カントが展開する所謂「公的・私的理性使用」の区別、および『人倫の形而上学』における所謂「良心論」に着目し、自己にとって非連続な外部に存する——カントの言葉遣いでは「公衆」「世界」としての——他者の問題を論じている。内実は違えど、著者と同じく無限判断的思考法をカントの良心論に関わらせて論じている石川文康(1996)との対比という点からも、本章の著者の記述は非常に興味深い。

続く第5章では、前章での「他者[≡「公衆・世界」]に向かう個人すなわち世界市民」(p. 175) という解釈を踏まえて、『人倫の形而上学』および『永遠平和論』でカントが展開している「権利と義務の関係」と「世界市民主義」とにスポットが当てられる。ここでも同じく、前者で言えば外部が、すなわち「自己に対峙する他者ではない」(p. 184)、全き異他としての「無限の〈他者〉」(p. 184) が無制限の権利としての自由を制限する、という点に無限判断的思考法が指摘される。後者では、「国内法や国際法とは前提や原理を異にする […] 世界市民法はこれらの実定法 [=国内法や国際法] にたいしてネガティブにしかかかわりえない」(p. 206, 強調評者) ものの、そのネガティブな法こそが「すでに書かれている現行法の僭用を制約」(p. 206, 強調評者) する、という仕方で同様の思考法が看取されている。

「権利と義務」に関しては、権利に対する義務の先行を論じたカントは極めて稀な存在であったし、「世界市民主義」を明確に

打ち出したのも、当時代ではカントだけであつたと言える。著者は特にルソーやヘーゲルとの対比の中で、無限判断的思考法こそがカント実践哲学を特徴付ける最良のツールであることを鮮明に描き切る。

第6章は、これまでの「公的理性使用」「世界市民」といったカントの論考を踏まえ、「世界」概念そのものに対するカントの思想を、ハイデガーのそれと比較しながら特徴付けている。ハイデガーは世界を、「その外に立つことがそもそも意味をなさないもの」(p. 218)と捉え、さらに「あれこれの存在者を超越し、直接的意識の外へと出ることが『世界の内に存在すること』を意味する」(p. 218)と説いた。こういった「内なる全体性」(p. 226)として世界を確保しようとしたハイデガーの思索こそ、皮肉にもカントが無限判断的思考法を通じて、「〈内部ではないもの〉」(p. 225)あるいは「〈不可避の周辺〉」(p. 227)として、自己の外部に全き異他として不定に広がる「世界」を論じたいわば「論敵」であつたと著者は結論づけている。世界内存在は世界市民ではないし、また世界市民は世界内存在でもない。

以上本書全体の概要を述べてきた。全き異他としての外部を語り、その外部からの制限によってこそ内部が成立すると考える無限判断的思考法。この思考法を携えていたカントだけが権利より義務を、そして世界民を語り得たという著者の主張は、カントが「批判」という営みを、さらには彼の

哲学全体の効用をネガティブに「制限」的に語っているという事実からも、非常に説得的である。

本書後半に関して不肖ながら、所謂「他者論」の観点からコメントを残しておきたい。直接的に「他者の先在」(p. 168)を論じた第4章だけでなく、本書の後半で著者は、カントの(実践)哲学を一貫して「〈他者〉の哲学」(p. 182)として読み解こうとする。それゆえ本書は評者の知る限りでのカント研究書の中で、最も「他者」概念へのこだわりが見える著作の一つだと言える。そしてまさにそうであるがゆえに、所謂「他者論」、評者からすれば特にフッサールやレヴィナスのそれと、本書で論じられるカントの〈他者〉の哲学との対比を見てみたかった。本書前半の『批判』の解釈が「どうしてもクリアしておかなければならぬハードル」(p. xiii)と位置付けられていることもある。本書後半として展開された探究のさらなる一歩として、著者による「カントの〈他者〉論」を期待したい。

註

(1) Cohen (1977), p. 83.

文献

- Cohen, H. (1977). *Logik der reinen Erkenntnis*, 4 Aufl. Hermann Cohen Werke 6.
五十嵐涼介 (2015). 「無限判断と存在措定」, 『日本カント研究 16』, 日本カント協会編, pp. 115-28.
石川文康 (1996). 『カント 第三の思考』, 名古屋大学出版会